

## 注意事項:市民ギャラリーの使用にあたって

展示に係る作業人員を確保し、全員に下記の事項を徹底し、全てを利用者で行ってください。

### ① 搬入・搬出

- ・ 作品の搬入出は利用許可日の利用時間内に行ってください。
- ・ 搬入出に使用する車両は美術館西側通用口を利用してください。
- ・ 搬入出および展示・撤収作業中の出入りは市民ギャラリー搬入口を利用してください。
- ・ 車は、搬入口の鉄板に乗らないように、手前に止めてください。

### ② 展示

#### ◎展示作業全般

- ・ 展示・撤収作業は利用者が行ってください。(美術館は行いません。)
- ・ 脚立を使用する際は安全を第一にして無理の無い作業を行ってください。
- ・ 壁および可動壁に触れるときは汚れないよう必ずきれいな手袋を着用してください。  
 忘れた場合、軍手を提供しますが展示終了までに同等の新品をお返してください。
- ・ 展示作業は廊下側の扉を閉めて行ってください。
- ・ 白布等を使用する方は各自でご用意ください。

#### ◎壁面・床面の展示

- ・ 平面作品(絵画・写真等)はピクチャーレールとワイヤーを用いてください。
- ・ キャプション等の掲出は画鋏またはピンを用いてください。(セロテープなど不可)
- ・ 床置き作品(彫刻等)は床を傷つけないように必ず養生してください。
- ・ 作品重量は床1㎡当たり300kgまで、壁1㎡当たり100kgまでです。

#### ◎可動壁

- ・ 可動壁(幅248cm)6枚／前室ふたパネル(幅196cm)2枚／採光窓ふたパネル(幅289cm)1枚
- ・ 移動は必ず2人以上でゆっくり行ってください。
- ・ 専用棒で壁下のストッパーを緩めて移動し、位置が決まったら固定してください。

### ③ 照明

- ・ 市民ギャラリーの照明は原則、既設のスポットライトおよび蛍光灯とします。
- ・ 独自に照明を使用する場合は事前に「スポットライト使用計画書」を提出してください。
- ・ 高所の作業および器具が高温になりますので注意してください。

### ④ 会期中

- ・ 会場の鍵の開閉、照明の入り切りは職員が行います。
- ・ 開場時間中は主催者がギャラリーに常駐し、責任を持って管理してください。
- ・ 作品および持ち込み物品等についての事故・破損・盗難等に対し美術館は責任を負いません。
- ・ 数取り機を貸し出しますので各日終了時に入場者数を美術館受付にご報告ください。
- ・ 控室の給湯を利用される際は、熱湯が出ますのでご注意ください。
- ・ 給湯器の入り切りの管理は利用者をお願いしています。また、器は利用者にてご用意ください。

### ⑤ 撤去

- ・ 施設用品を速やかに原状に戻し、美術館職員の点検を受けてください。
- ・ その際、市民ギャラリーチェック表の各項目を確認し、美術館に提出してください。
- ・ 設備・備品・器具などを破損または紛失したときは速やかに申し出てください。  
 相当額の弁償をしていただくことがあります。
- ・ 展示に使用したフック、ワイヤーは投げ下さず、必ず手渡しで下ろしてください。
- ・ ピンやガンタッカーの針は、必ず抜いてください。
- ・ 搬出および点検を済ませ、午後5時までに退室をお願いします。

## ⑥ 遵守事項

- ・利用目的以外の目的に施設を利用しないこと。
- ・観覧は無料とし、作品および冊子・絵はがき等の販売など営利行為を行わないこと。
- ・募金活動は原則禁止とします。
- ・館内、敷地内でのポスター掲示、パンフレット等の頒布は美術館の指示に従ってください。
- ・美術館敷地内は禁煙です。また、控室を除きギャラリー内で飲食はできません。
- ・館内に生花の持ち込みはできません。
- ・同様に、生木・植物・生き物の展示はご遠慮いただきます。
- ・ゴミ(ガンタッカーの針等を含む)は、すべて持ち帰ってください。
- ・公益を害し、または人に不快感を与えるおそれのある作品を展示しないでください。
- ・その他、美術館職員の指示に従ってください。

## ⑦ 広報等

- ・ハガキやパンフレットなどを作成する場合は印刷前に見本を提出してください。
- ・展示会場の記載は「川越市立美術館 市民ギャラリー」と明記してください。  
「川越市立美術館」のみとすることはできません(活動の履歴等への記載も同様です)。
- ・主催者名を明記し、問い合わせ先として住所及び電話番号を極力記載してください。
- ・新聞、情報誌など広報する場合は、問い合わせ先は主催者としてください。

## ⑧ 掲示物

- ・屋内には会期中、ポスター(1030mm×728mm・B1判)を設置できます。
- ・屋外掲示板にポスター(594mm×420mm・A2判<たて位置>まで)1枚を掲示できます。  
※2団体による半面利用の場合は、A3判<よこ位置>1枚を掲示できます。
- ・ポスター掲示ご希望の方は、利用の当日にご提出ください。

料金、申込み方法等、詳しくは「川越市立美術館市民ギャラリー利用案内」をご覧ください。

